

2025 年 3 月期 3Q 決算 テレフォンカンファレンス

Q & A（日本郵政）

（2025 年 2 月 14 日）

Q 日本郵便におけるセグメント別利益について、対計画比は如何。

A 郵便・物流セグメントは、郵便は計画を上回り進捗しているが、ゆうパック及びゆうパケットは計画を下回っている状況。ゆうパックは市場の消費の冷え込みに加え、他社との競争の中、単価の引き上げが想定通り進んでいない。また、ゆうパケットはヤマト社との協業効果を見込んでいたところ、同社からの差出しが計画通り進んでいないことが要因。人件費・集配委託費など変動費の減により、費用も計画を下回ったものの、営業損益は計画を下回った。

郵便局窓口セグメントは、収益が計画を下回ったものの、費用も計画を下回り、営業利益は計画を上回った。

国際物流セグメントはほぼ計画通りの進捗。

不動産セグメントは、JPタワー大阪を中心に賃貸収益が計画を上回り、営業利益は計画を上回った。

以上の結果、日本郵便全体の営業利益は計画を上回って進捗している。

Q ゆうパックの戦略について、今後増収に向け単価・荷量どちらを優先するのか。

A 単価または数量のどちらか一方を優先していくという戦略にはない。

単価については引き続き、適正価格を収受していく方針。ただし、法人については、競争上、一定程度魅力のある価格を提示する必要もあり、計画通りに料金転嫁が進んでいない状況。

荷量については、楽天グループ社をはじめとする他社との協業による荷量の増に加え、同業他社との競争に打ち勝つことを見据えながら、引き続き数量を拡大させていく。

Q 中間決算説明会において、金融 2 社の業績予想が上方修正される中、日本郵政連結の予想を修正しなかった理由として、郵便料金改定等の影響を第 3 四半期で見極める必要があるためと言及があった。その上で、今回の第 3 四半期決算において業績予想の修正が行われなかったというのはなぜか。

A 郵便・物流セグメントにおける損益が対計画で下回ったことに加え、引き続き第 4 四半期においても郵便料金改定の影響を見極める必要があると考え、業績予想は据え置いたもの。

Q 郵便料金改定による数量減は対計画比で如何。

A 今期の計画において、料金改定を踏まえ、例年の減少トレンドに加えて更に強めの数量減を見込んでいたが、その想定を上回って数量減が進んでいる。

Q 業績予想を据え置いた理由としては、郵便物数の減少が一番大きな要因か。

A 郵便物数の減少も大きな要因の一つではあるものの、その他荷物分野の状況や、人件費・物件費の増加などを踏まえ、総合的に判断したもの。

Q 人件費の増加について、今後労働組合との交渉などもあると思うが、昨年と同等の上げ幅を想定していれば良いか。

A 一般論として、ある程度賃上げが必要な状況と認識。来年度の上げ幅は今後の春闘で議論していく。

Q ヤマト社との協業に係る訴訟について、御社の主張はどのようなものか。また、120億円の損害賠償を請求しているが、この金額で十分なのか。

A 当社からの主張は二点。一点目が、ヤマト社から日本郵便へメール便及び小型荷物を移管する法的義務の確認。二点目が120億円の損害賠償金の請求。

120億円の内、70億円が日本郵便の逸失利益。2025年2月から翌年1月までの1年間に
おいて、事業計画に織り込んでいたクロネコゆうパケットにおける利益を請求している
もの。残りの50億円は、ヤマト社からの小型荷物の全量引受に係る準備に要した費用
で、具体的には専用容器の購入費用等。

Q 複数年で考えると、逸失利益は更に拡大すると思うが、そこは争点に上げていないということか。

A 然り。当社として立証可否の観点から、事業計画として見込んでいた1年分の逸失利益を請求しているもの。

Q 仮に日本郵便への移管の法的義務が確認され、120億円の賠償金が支払われた場合、クロネコゆうメールに加えクロネコゆうパケットも受託することになるのか。

A クロネコゆうメールについては、全量引受が完了している現状も踏まえ、引き続き日本郵便において配達を実施するものと認識。

クロネコゆうパケットについては、現在も一部の荷物がヤマト社から引き渡され、当社が配達を実施している状況。お客さまにご迷惑をお掛けしないためにも、今後もヤマト社から引き渡されたものは配達する方針に変わりはない。

Q 今後ヤマト社との協業とは別に、投函型荷物を増やしていくために、新たな商品設計などの考えはあるのか。

A 詳細は2025年度以降の計画においてお示ししたいが、当社の強みである小型荷物を獲得するための方策を現在検討中。

Q 来年度の連結純利益目標3600億円の解像度を高めたい。来年度の金融2社の業績について、日本郵政としてどう見ているか。また、郵便・物流セグメントの営業利益900億円の達成はやや厳しいと思うが如何か。

A 金融2社については、金利の上昇をはじめとする運用環境は、金融2社の業績に対してプラスに働くものと認識している。

郵便・物流セグメントについては、具体的な金額は不明瞭ではあるものの、少なくとも、ヤマト社との協業の状況や、郵便料金改定により郵便物数が想定を超えて減少していることを踏まえて、再度検討しなければならないと認識。

Q 郵政民営化法改正に向けて議論されていると報道があったが、本改正による収益や資本政策への影響はあるか。

A 当社としては、経営の自由度が制限される形にならないかは注視している。資本政策への影響について、改正内容に金融2社株式の保有比率の制限があると認識しているが、これが現在の中期経営計画に定めるうち銀行株式の50%未満までの売却に影響することはないと認識。法案の成否も含めて不明確なところもあり、収支への影響を測ることは難しい。

以上

本資料は、本カンファレンスにおける質疑応答をとりまとめたものです。内容については、理解促進に向けた部分的加筆・修正をしています。

本資料には、本カンファレンス実施日時点における日本郵政グループ及びグループ各社の見通し・目標等の将来に関する記述がなされています。

これらは、本資料の作成時点において入手可能な情報、予測や作成時点における仮定に基づいた当社の判断等によって記述されたものであります。

そのため、今後、地政学上のリスクによる経済情勢や景気動向、法令規制の変化その他の幅広いリスク・要因の影響を受け、実際の経営成績等が本資料に記載された内容と異なる可能性があることにご留意ください。

本資料は、当社又はその子会社の株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。

また、本資料は、米国における又は米国人に対する有価証券の販売の勧誘を構成するものではありません。当社の有価証券は1933年米国証券法に基づく登録は行われておらず、またかかる登録が行われる予定もありません。米国1933年証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国内において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募又は売出しが行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。目論見書は、当該証券の発行会社又は売出人より入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。